

いとしま

2-15

2013
No.75



No.75

淀川天神社 百々手祭り

大飯食らい

五穀豊穡を願う伝統行事「百々手祭り」が1月27日、二丈深江の淀川天神社で開催されました。午前中の神事を終えると、高膳にご飯と一汁三菜が用意されます。1杯目を食べ終えると、参加者の「もういらん」という声をよそに、ご飯が1山のようには盛られ、その面白い光景に会場は笑いに包まれていました。

糸島市議会だより

- 糸島市原子力災害対策計画を策定
- 糸島市からのお知らせ
- くらしの情報
- 講座&イベント案内
- いとしまの出来事
- 市民のページ
- 広報カレンダー

P8~

P2~

P4~

P20~

P22~

P24

P25

P26~

山盛りのご飯を必死に食べる参加者たち
(写真提供:糸島市観光協会)

■平成25年2月15日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>



防災行政無線放送機器ダイヤル
☎0120(315)470

そよ風と読経が流れる、こころ癒せる空間。

志摩富士見霊園

霊園墓地経営許可番号61-公営378号

お問い合わせ・お申し込みは

●志摩富士見霊園 お客様相談室 ☎0120-1194-01

〒819-1305 福岡県糸島市志摩馬場 733
TEL(092)331-7818



インターネットで
ご利用の方は

志摩富士見霊園

検索



0.6㎡ 58万円より

軽費老人ホーム 師吉荘

低廉な経費、全個室でプライバシーも守れる施設です。
要支援・要介護(1~3)の方も入居できます。(体入れ所も可能ですが)
基本利用料金 60,210円/月(介護保険利用料は別途料金になります)

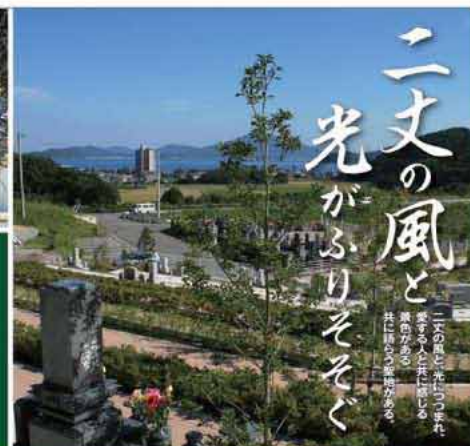
軽費老人ホーム 師吉荘 ☎092-327-1231

ヘルパーステーション 優

介護を必要とされる方のご家庭を訪問し、食事や排泄、
着替えなどの介助と介護全般のサポートを致します。

ヘルパーステーション 優 ☎092-327-8580

社会福祉法人 友泉会 〒819-1314 福岡県糸島市志摩師吉739-1



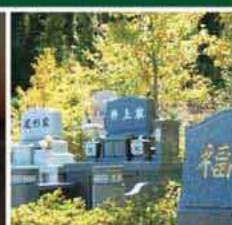
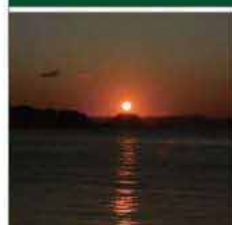
今、墓苑をお探しの方へ...

どの墓苑も同じだと思いませんか?
まるでドライブへ出かけるような...

リゾート墓苑新発想

日本のお墓は高すぎる...そんな不満を解決する

良質廉価新発想



顧客満足度
100%達成
平成23年度
野村アンケート調査

0120-44-6005

〒819-1631 福岡県糸島市二丈馬井3565-5
TEL.092-326-6005 FAX.092-326-6044



その他の墓石・区画面積もご利用しております。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

グリーンパーク福岡西墓苑 検索

当墓苑は宗旨・宗派は問いません。

グリーンパーク
福岡西墓苑

市のフェイスブックページで糸島の新鮮な情報を発信しています。 <http://www.facebook.com/city.itoshima.jp>

糸島市の木・花・
キャラクター・
シンボルカラー

市の木
カエデ

市の花
ハマボウ

市のキャラクター
いとゴン

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

市のシンボルカラー
黄色

糸島市原子力災害対策計画を策定

昨年の12月26日に糸島市防災会議を開催し、原子力災害から市民の生命、身体および財産を守るための糸島市地域防災計画「糸島市原子力災害対策計画」を策定しました。また、広域的な避難が必要となった場合に備え、「原子力災害広域避難個別計画」を併せて策定しました。

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲については、国の原子力災害対策指針で示された考え方を踏まえ、玄海原子力発電所から概ね半径30km円内の地域とします。

30kmを超える地域の防護対策については、屋内退避を基本としていますが、放射性物質の拡散は、原子力災害発生時の気象条件や地形の影響により広範囲に及び可能性があることから、放射線量の実測値などを踏まえ柔軟に対応していきます。

玄海原子力発電所から概ね半径30km円内の地域

※本図は、国土地理院九州地方測量部から防災用として提供を受けた基礎地図を使用しています。



玄海原子力発電所から概ね半径30km円内に含まれる行政区(対象行政区)は次のとおりです。

- (福吉校区) 校区内のすべての行政区
- (深江校区) 校区内のすべての行政区
- (一貴山校区) 一貴山、上深江、満吉浜、石崎、武、田中
- (引津校区) 校区内のすべての行政区
- (可也校区) 小金丸西
- (加布里校区) 加布里東、加布里西

※対象行政区のうち、石崎、武、田中、小金丸西、加布里西行政区については、土地の一部が含まれるのみで住居は含まれていません。

※対象行政区の避難先や避難経路などは、今後、回覧板などでお知らせします。

原子力災害

広域避難個別計画の概要

広域避難個別計画は、広域的な避難が必要となった場合に備え、避難手段や避難所などを定めた計画です。計画における避難対象範囲は、玄海原子力発電所から概ね半径30km円内の住民約1万5000人約5500世帯とし、糸島市外の福岡市など近隣自治体16市町約50か所に避難所を設置することとしています。30km円の住民については、屋内退避を基本とし、安定ヨウ素剤の備蓄・服用計画を進めます。ただし、気象条件などによって放射性物質の拡散が広範囲に及び避難が必要となる場合は、県と連携し避難所の確保に努めます。

避難の手段

避難手段は、原則、自家用車の乗り合わせとし、姫島は、市営渡船および漁船とします。また、状況に応じて市の公用車、バス、その他の交通手段を活用するとともに、海上保安庁の支援、自衛隊の災害派遣を要請します。

問い合わせ

糸島市危機管理課

☎(093)2110

糸島市原子力災害対策計画の目的と構成

この計画は、国の災害対策基本法および原子力災害対策特別措置法の趣旨を踏まえ、原子力災害の発生および拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、糸島市、福岡県、その他防災関係機関がとるべき措置を定めたもので第1章～第5章で構成しています。

【第1章 総則】

計画の目的、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、防災関係機関の業務など、計画の基本となるものを示しています。

【第2章 災害予防対策】

原子力災害の発生に備えた体制などを示しています。

- 情報収集・伝達体制の整備
- 避難収容活動体制の整備
- 原子力防災に関する知識の普及・啓発など

※本計画書は、市ホームページに掲載していますので、詳しい内容はこちらで確認することができます。

【第3章 災害応急対策】

原子力事業者から非常事態の情報連絡を受けた場合の対応および緊急事態宣言が出された場合の緊急事態応急対策を示しています。

- 情報収集と市民などへの的確な情報提供活動
- 緊急時モニタリング活動
- 屋内退避・避難行動
- 学校、医療機関などの避難
- 緊急被ばく医療活動
- 飲食物などの摂取制限など

【第4章 災害復旧対策】

緊急事態解除宣言が出された場合の事後対策を示しています。

- 汚染の除去
- 相談窓口の設置
- 風評被害対策など

【第5章 複合災害対策】

東日本大震災を踏まえ、原子力災害と自然災害が複合的に発生した場合に備えた予防対策および応急対策を示しています。

市からの情報により原子力災害に備える



【屋内退避の指示】

屋内退避の勧告指示が出た場合は、速やかに自宅などの屋内に入り、次のことを心がけてください。

- ドアや窓をすべて閉め、ガムテープなどで隙間をふさぎ密閉する。
- 屋外にいた人は、手と顔をよく洗う。
- 換気扇、エアコンを止める。
- 食品は、容器に入れラップをする。

【避難の指示】

避難の勧告指示が出た場合は、慌てずに避難の準備を行い、次のことを心がけてください。

- 自分の避難先を確認する。
- 市からの指示が出されてから避難を始める。
- 自主防災組織で協力し、自家用車に乗り合わせて避難する。

【安定ヨウ素剤の服用指示】

安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素の吸入による甲状腺被ばくを低減するための防護剤です。今後、安定ヨウ素剤の備蓄を行い、配布・服用方法などの具体的な基準を定めていきます。

万が一、原子力発電所で事故が発生した場合テレビ・ラジオ、防災行政無線、メール・広報車などあらゆる手段を活用し、市民のみなさんがどう行動すべきかお知らせします。

ITOSHIMA CITY INFORMATION

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気 認知症サポーター養成講座を開催しませんか

問い合わせ

糸島市福祉支援課 ☎(332) 2073
糸島市公式HPより 認知症サポーター

検索

老後の不安「認知症」
認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。85歳以上の4人のうち1人に、認知症の症状があるといわれています。
認知症で記憶障害に陥り、周囲との関係が損なわれてしまえば、家族が疲れ切つて共倒れすることもあるかもしれません。
しかし、周囲の理解や気遣いがあれば、穏やかに暮らすことができます。そのため、地域の支えが大きな力となります。
認知症を正しく理解
誰もが認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支える方法を知ることが重要です。市では、多くの市民に認知症の人やその家族を支えてもらうため、認知症サポーター養成講座の開催を支援しています。
講師は認知症に詳しい

講座を開きませんか
認知症について学習し、支援したいと考えた地域や団体があれば、キャラバン・メイトが向いて講座を行います。
講座の時間は、約90分。受講した人は認知症サポーターとなり、その証としてオレンジリングが交付されます。
開催を希望する地域や団体などは、開催予定の日時や参加者数、会場などを福祉支援課に連絡し、申し込んでください。

養成講座の様子

いとゴンのグッズを作りませんか？ ～売れる戦略を教えます～

問い合わせ

糸島市経営企画課 ☎(332) 2061
糸島市公式HPより いとゴン グッズ

検索

市のイメージキャラクター「いとゴン」をさらに普及させるため、グッズを製作していただける事業者のみなさんを募集します。そこで、事業者のみなさん、いとゴンのグッズを作ったいたくきつけの「いとゴン」グッズ提案会・販売戦略講演会を開催します。いとゴンのグッズに関わらず、自社の商品をもっと売れるようにしたいと考えているみなさんにとっても大変参考になる講演会です。奮ってご参加をお願いします。

いとゴングッズの提案会・販売戦略講演会
提案者 九州大学学生 清須美 匡洋さん
講師 九州大学大学院芸術工学研究院教授
日時 2月26日(火) 15時～
場所 糸島市役所志摩庁舎第二庁舎2階会議室
申込費 無料
申込方法 申込用紙に、必要事項を明記の上、メール、FAX、郵送または窓口持参でお申し込みください。
申込期限 2月25日(月) 17時(必着)

過去のグッズ例
●フロアマット
●キーホルダー
●Tシャツ
●パン など

どんどんグッズをつくってね！

平成25年春季火災予防運動 3月1日(金)～7日(木)

問い合わせ

糸島市消防本部予防課 ☎(322) 4222
糸島市公式HPより 火災 予防

検索

重点目標
●住宅用火災警報器の設置促進
●放火火災、連続放火火災の防止
●住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣
①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類から火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災をいさいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「消すまでは 出ない行かない 離れない」
(2012年度 全国統一防火標語)

これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防に関する正しい認識を持ち、自分たちで火災の発生を防止し、火災による死傷者を減少させ、貴重な財産の損失を防ぎましょう。



火災の原因となる行為は厳禁です

さんかく情報局 多様な性 受け入れられる社会に

問い合わせ

糸島市人権政策課 ☎(332) 2075
糸島市公式HPより 女性相談 カウンセリング

検索

あなたの性別は？
あなたは、自分をよく知り知っていますか。あなたの身体は女性ですが男性ですか？心は？服装は？振る舞いは？恋愛対象は？人の性のありようは、身体的な性、ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)、性的指向など、幾つもの要素があります。
多くの人は、単純に男性か女性と考えたり、身体と心と社会的な性別は一致していて当たり前と思ったりしているかもしれません。しかし実際は、身体と心の性別に違和感や不一致がある人、同性を好きになる人などがいます。本来、性は多様で流動的なのです。
多様な性を受け入れよう
社会の性規範に対して違和感がある人は、自分を受け入れられない、自分を出せない、将来をイメージできないなど、さまざまな困難に直面しています。どのような性のありようでも、一人ひとりが自分の思う性で安心して生きていける社会にすることが必要です。

相談窓口
よりそいホットライン ☎0120(2)93338
※音声ガイダンスに従って性別や同性愛に関わる相談(4)を押してください。

女性に関する相談窓口
いとしま女性ホットライン ☎月・金曜日 9時～17時
月・金曜日 9時～17時 ☎(322)2845
DV・女性相談 ☎月・金曜日 9時～17時 ☎(332)2075
女性の心理カウンセリング ☎第1・4木曜日(要予約) ☎(332)2075

きんごは多様性を表しています。



現在、国民健康保険（国保）に加入している人で、家族や親族に他の健康保険に加入している人がいたら、その被扶養者になれる場合があります。その場合、被扶養者が増え、現在、在職中の本人の保険料は変わりません。

加入できる要件は、健康保険組合や全国健康保険協会（協会けんぽ）、共済組合など、それぞれの保険者によって異なります。

被扶養者になれる要件の参考
↓協会けんぽの場合↓

次の3つの要件に該当すれば、会社などの健康保険の被扶養者になれる場合があります。

①健康保険に加入している人に生計を維持されている。
②収入が年間100万円未満60

歳以上は、年間180万円未満である。

③収入が被保険者の年間収入の2分の1未満である。

別居でも、被扶養者になれる場合があります

協会けんぽの場合、父母や祖父母、子、弟妹などは、同居していなくても前述の要件に加え、本人の収入より被保険者からの援助による収入額が上回っていれば、被扶養者になれる場合があります。

勤務先の担当者にご確認ください

前述の要件などは、基本的な項目のみになっていきますので、詳細は、家族、親族の勤務先の健康保険事務担当者にご確認ください。

任意継続も選択できます

会社などを退職した後でも、その会社などの健康保険に最長2年間継続して加入できる制度があります。

支払う保険料や受けることができる給付が国保と異なる場合がありますので、会社などの健康保険事務担当者にお尋ねください。

協会けんぽを任意継続する場合の要件

①協会けんぽの資格を喪失する日までの間に継続して2か月以上被保険者期間があること。
②資格を喪失した日から20日以内に手続きすること。

手続きの詳細や納める保険料

については、全国健康保険協会協会けんぽホームページでご確認ください。

ホームページ
<http://www.kyoikokenpo.or.jp/1.html>

※協会けんぽ以外の健康保険組合などに加入している人は、各健康保険組合などにご確認ください。

国保税を試算します

糸島市国保年金課では、国保に加入した場合に納める国保税額の試算を行っています。任意継続にするか国保に加入するかで迷われた場合は、ご相談ください。電話でも試算できます。なお、ご相談の際は、次の内容をお示しください。

①源泉徴収票や確定申告書の控えなど所得額が分かるもの
②加入予定者の人数および生年月日
③加入予定時期（退職などの日）
④雇用保険受給資格を有する人は離職理由コード

問い合わせ
糸島市国保年金課 ☎(332) 2071

他の健康保険の被扶養者になれますか？

国保の加入・脱退の届け出は14日以内にしましょう

里山を守る会

里山を守ることを目的に、地域の高齢者たちが協力しながらボランティア活動を行っている他、その活動が高齢者の居場所づくりにもつながっています。

有田神社周辺の竹やぶを整備することで、環境が改善され竹林を散策することもできるようになります。また、タケノコ掘りなどのイベントを行うなど、地域の発展に貢献しています。



問い合わせ
里山を守る会 ☎(322) 2812

地域活性化団体 ITOP

九州大学の学生を中心に結成した団体で、糸島市の活性化をめざして活動しています。教育面から地域活性化を図るため、子どもたちが身近な不思議に触れ、科学に興味を持つことを目的に、地域の小学校やイベントで科学教室を開催しています。

今後も「学生として、学生だからこそ糸島にできることを」という熱い思いを持って、糸島を全力で盛り上げたいと思います。



問い合わせ
地域活性化団体 ITOP Eメール itop@i-top.info

市民提案型まちづくり事業団体の紹介

市では、地域課題の解決につながる活動を支援するため、市民活動団体が提案実施する事業に補助を行っています。

愛しmaman

糸島のお母さんたちで作る情報紙「愛しmaman（いとしままん）」の発行、イベント企画・運営を行っています。



愛しmamanのみなさん

今年度は、子育てサロン事業だけでなく、高齢者居場所づくり事業、地域見守り事業、食育普及啓発事業を掛け合わせた効果を期待し、糸島の世代間交流・地域交流を企画し、子育てを応援して下さる方々の姿や、糸島の良さをママの目線で発信することを目的に活動しています。

問い合わせ
愛しmaman ☎090(1161)3621

糸島鍼灸マッサージ師会

はり、きゅう、マッサージによる市民の健康維持・増進を目的とし、健康講座や子育て支援などを行っています。東洋医学の健康法として家庭でできるツボ健康法の実技などを学べる東洋医学豆講座や、ドライヤーやティースプーン、歯ブラシを利用するスキントッチ健康法を気軽に学べる場として、親子で参加できる親子スキントッチ教室を開催しています。



親子スキントッチ教室の様子

問い合わせ
糸島鍼灸マッサージ師会 ☎(331) 8019(三島)

糸島市議会だより

平成24年第7回定例会(12月議会)が12月3日~18日までの16日間開催されました。

糸島市休日・夜間急患センターの診療時間の短縮が決定 条例議案質疑

糸島市休日・夜間急患センター条例の一部を改正する条例について

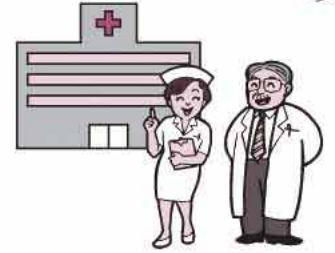
〔議案の説明〕休日・夜間急患センターの経営の効率化や派遣医師を確保するために、指定管理者に管理運営を行わせることとする条例の追加と、平日早朝の診療時間を1時間短縮することによる派遣医師の勤務条件の変更が必要となり、条例の一部を改正するもの。

〔問〕これまで午後7時から翌午前7時までであった診療時間が、午前6時までに1時間短縮されることについて、どのような議論を行ったか。

〔答〕従来から派遣医師の確保のための診療時間短縮が課題とされてきた。全国的な医師不足により、近年、遠方の大学からの派遣が増加しており、医師の派遣元から派遣打ち切りの打診を受けていることなどを総合的に検討、協議した。その結果、診療の継続のためにやむを得ず診療時間を1時間短縮することにした。

〔問〕早朝における小児の診療が課題と考えるが、本市は子育て支援に力を入れている中、どのような視点を持って糸島医師会と協議したのか。

〔答〕市は小児の診療時間が短縮されること、現行の診療時間の維持を前提に、早朝の受診状況などについて調査、検討を行い協議した。



糸島市での生活保護の実態は 補正予算質疑

平成24年度糸島市一般会計補正予算(第6号)

〔生活保護各種扶助費〕(補正予算の説明)生活保護費の上半期の動向と支出の状況から、生活保護費の今後の見込みを算出し、それぞれの扶助費ごとに増額、または減額の補正を行うもの。

〔問〕本市の生活保護の実態は、9・9%(パーミル※)である。

〔答〕方々から深夜までは混雑するが、早朝の相談件数は少ないと聞いている。また、今後の市の対策として、急患センターの窓口での電話対応などを検討している。

〔問〕とこの説明を受けたが、具体的にはどのような状況か。

※1000分の1を1とする単位

この場合人口1000人当たりで、何人が生活保護を受けているかを表す。

〔答〕平成24年7月における国の生活保護率は16・7%であり、平成24年9月における福岡県の生活保護率は26・0%、県内における市の平均は21・6%となっている。政令指定都市などを除く県内25市の中では、本市の生活保護率は6番目に低い状況である。

賛否が分かれた案件

(表の見方)○は賛成の議員、●はそれ以外の議員

議案名	議員名(議席番号順)																						議決結果
	吉村 勝	寺崎 強	古川 忠正	谷口 一成	浦伊 三	井上 健作	伊藤 千代子	徳田 正子	吉丸 克彦	江頭 純夫	笠原 純夫	堀田 勉	渡辺 正一	中嶋 正信	三崎 俊蔵	黒田 公二	田原 耕一	小島 忠義	三崎 栄幸	中村 進	松月 よし子	徳安 達成	
工事請負契約の締結について(波多江公民館建築工事)	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
福島第一原発事故を受け、玄海原発を再稼働させない意見書を国に提出する請願書	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	不採択
玄海原子力発電所を再稼働しないよう国へ意見書を提出することを求める請願	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	不採択
玄海原発の再稼働に反対する意見書を国に提出する請願書	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	不採択
消費税増税の実施の中止を求める意見書	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決

※有田雄雄議員は、議長職のため表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。

全会一致の案件

付託委員会	議案名
総務文教 常任委員会	糸島市防災会議条例及び糸島市災害対策本部条例の一部を改正する条例について 議員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について(第116号) 議員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について(第117号) 工事請負契約の変更について(前原東中学校校舎大規模改修工事)
市民福祉 常任委員会	糸島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する条例について 議会の議員その他非常勤の議員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例について 糸島市健康福祉センター条例の一部を改正する条例について 糸島市介護予防センター条例の一部を改正する条例について 糸島市休日・夜間急患センター条例の一部を改正する条例について 拉致問題意見書決議(案)に関する請願
建設産業 常任委員会	糸島市市設工事監理者及び水道技術管理者の資格等に関する条例について 糸島市漁港管理条例の一部を改正する条例について 糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 糸島市公共下水道条例の一部を改正する条例について 糸島市都市下水路条例の一部を改正する条例について 市道路線の廃止について 市道路線の認定について
委員会に 付託しない議案	人権擁護委員の候補者の推薦について 専決処分について(平成24年度糸島市一般会計補正予算(第5号)) 教育委員会委員の任命について 固定資産評価審査委員会委員の選任について(第97号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について(第98号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について(第99号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について(第100号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について(第101号) 福岡県市町村災害共済基金組合規約の一部変更に関する協議について 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について 平成24年度糸島市一般会計補正予算(第6号) 平成24年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 平成24年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 平成24年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 平成24年度糸島市造船事業特別会計補正予算(第2号) 平成24年度糸島市二丈福吉財産区特別会計補正予算(第2号) 平成24年度糸島市水道事業会計補正予算(第2号) 平成24年度糸島市下水道事業会計補正予算(第2号) 糸島市農業委員会委員の推薦について
議員提出議案	拉致問題の早期解決を求める意見書

議会だより

請願の審議結果

12月定例会では、4件の請願が審議され、そのうち1件の請願が採択されました。

採択

●拉致問題早期解決を求める請願(案)

●請願者
北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会

代表 辻幸男

●紹介議員 井上健作

(請願趣旨)

北朝鮮による日本人の拉致はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害である。政府は拉致被害者の救出に取り組んでいるが、未だ具体的成果を挙げることができていない。

この請願は、北朝鮮の指導体制が変わった今を好機と捉え、拉致問題の早期解決に向けて全力で取り組むように要請する意見書を国に対して提出

することを求めるもの。

審査報告

委員会では、拉致問題の解決に向けた国の施策や進展状況、本市の芥屋海岸で2名の方が拉致された可能性があることなど、未だ解決をみない拉致問題の深刻な状況をあらためて確認しました。採決の結果、委員会、本会議ともに採択と決しています。

不採択

●福島第一原発事故を受け、玄海原発を再稼働させない意見書を国に提出する請願書

●請願者

風下の会

代表 星隈二三男
他5名

●紹介議員
徳安達成、波多江一正

●玄海原子力発電所を再稼働しないよう国へ意見書を提出することを求める請願

●請願者

原発をなくす糸島の会
代表世話人
伊藤信之
他2名

●玄海原発の再稼働に反対する意見書を国に提出する請願書

●請願者

新日本婦人の会
糸島支部

支部長 吉川信子

●紹介議員

古川忠正、伊藤千代子

(請願趣旨)

上記3つの請願は、原子力発電所の事故による被害を危惧し、玄海原子力発電所の再稼働に反対する旨の意見書を、国の関係機関に提出することを求めるものであり、同一趣旨の請願であることから一括して審査した。

審査報告

委員会では、「原発は危険であり、原発なしでも夏の電力不足を乗り切れた」との意見や、「即時の廃止は国民の負担が大きく、環境が整うまでは一時的に再稼働することが必要だ」に二市に隣接する玄海原発は、再稼働させないことができるならそれが望ましい、「原発廃止による負担について、国民の合意が得られていない現時点では、単純に再稼働に反対できない」などの意見が出され、議論を重ねました。

採決の結果、委員会、本会議ともに不採択と決しています。

議案

▲拉致問題の早期解決を求める意見書
「内容」 政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して拉致被害者の救出に取り組んでいるが、未だ具体的成果を挙げることができていないことから、拉致問題の早期解決に向けて全力で取り組むよう、国に対して意見書を提出することを求めるもの。

採決の結果、可決となり、国の関係機関に意見書を提出しました。
▼意見書案
消費増税の増税の実施の中止を求める意見書
「内容」 長期にわたる不況下で、消費増税の増税が実施されることになれば、景気の後退や国の財政危機、東日本震災の被災者への打撃となること懸念されるため、消費増税増税を中止するよう、国に対して意見書を提出することを求めるもの。

討論において、消費増税の増税は、少子高齢化対策や社会保障の充実に必要な措置であるとの意見が出され、採決の結果、否決となりました。

議会活動に関する調査特別委員会(中間報告)

委員長 井上健作 副委員長 笹栗純夫

委員 寺崎 強、伊藤 千代子、江頭 晶子、三嶋 俊蔵、三嶋 栄幸、松月 よし子、徳安 達成

本委員会は、議会の活性化を図るため、議会のあり方や運営方法について調査・研究を行っています。これまでに「中間報告」としてまとめた内容を、12月定例会の本会議において議長に提言しました。

1 正・副議長立候補者の所信表明について

正・副議長選挙については立候補制をとり、所信表明を行うこととし、実施要綱を別に定める。

2 広報編集委員会のあり方について

次期改選後からの広報委員会を、広報広聴を所管する正式な委員会とし、その名称を「広報広聴委員会」とする。

3 完全一問一答方式の導入について

誰もが聞きやすく理解しやすいように、(一般質問において)完全一問一答方式を採用する。

4 議案の公開について

市長提出議案の公開については市の執行部が公開し、議会に係る案件である議員提出議案や、請願などの議案については、議会で公開する。

5 傍聴者への資料提供について

今のままでも十分に対応できているため、現行のままとする。

6 重要議案の起立採決について

現行でも、必要があれば議長の権限で起立採決を求めることができるため、現行のままとする。

7

討論のあり方とともに、継続して調査を進める。

8

審議する定例会の開会2か月前までに提出することとする。

9 考案目(議案説明)について

現行のままの運用とする。

10 委員会における請願者からの説明

現行でも、必要があれば参考人として委員会への出席を求めることができるため、現行の委員会条例に沿って運用することとする。

11 常任委員会の所管事務調査の方法について

各常任委員会が所管する問題からテーマを決めて調査・研究を行うなど、より活力ある委員会運営をめざす。

12 委員会の傍聴(討論、採決時)について

討論、採決時も傍聴可能とする。

13 政務調査費の使途基準(廃止も含めて検討)

政務調査費は、これまで議員の調査・研究に対してのみ支出が認められていたが、地方自治法の改正により、その他の議員活動にも支出できるように定められた。現段階では不確定要素が多いことから、継続して調査を進める。

14 視察旅費(視察報告の方法も含む)

視察報告は、議場において委員長が行い、市の執行部へは、定例の委員会において所管部課長に対して行う。

15 定額支給による費用弁償について(廃止も含めて検討)

定額支給による費用弁償は廃止する。

16 政務調査費を使用しての視察報告書について

政務調査費を使用して、複数人で視察を行った際の報告書は、グループ内で一つにまとめることも可とするが、各個人それぞれが所感を記載することとする。

特別委員会からの提言を受けて、糸島市議会では今後の運営方法について協議し、検討していきます。

行政視察報告

委員会では、市政の発展と向上を目的に、他自治体などの先進的事例の視察を実施しています。

建設産業常任委員会

浦伊三次(委員長)・寺崎強(副委員長)・笹栗純夫・堀田勉・田原耕一・小島忠義・中村進

■景観行政に関する調査

●岩手県盛岡市(11月6日)

盛岡市では建築物の高層化により、盛岡城跡公園(岩手公園)からの岩手山の眺望が阻害され、また、河川環境問題などが起きている。市民の環境意識が高まったことで、環境・景観に対する市の施策が展開されることとなった。

全国的には、一定規模以上の建築物を対象に建築基準による指導が行われているが、盛岡市ではすべての建築行為に対して届け出を提出させる制度となっている。



盛岡市の取り組みを視察

議会運営委員会

井上健作(委員長)・三嶋俊蔵(副委員長)・谷口一成・浦伊三次・寺崎強・波多江一正・有田雄雄・吉村勝

■議会運営および議会活性化について

●秋田県大仙市(10月10日)

合併当初の議員数は、在任特例により約140人でスタートしたが、半年後には30人となり、現在は28人となっている。2年前から議会改革に取り組み、平成23年9月に議会基本条例を制定し、同年10月より施行された。

(活用すべき事項など)

市政懇談会を市内10か所で開催し、そこで出された意見などについて各常任委員会調査・検討を行っている方法は参考となる。

●岩手県花巻市(10月11日)

議会基本条例の制定のために、特別委員会を素案を策定し、1か月間のパブリックコメントの募集、および市内12か所における市民に対する

て将来へ残していくのかを検討をする必要がある。

■食と農からのまちづくり事業に関する調査

●秋田県横手市(11月7日)

横手市は平地の8割が農地であり、市を構成する8つの地域が、それぞれに農産物を核として経済圏を築いてきた土地柄である。



横手市での視察の様子

このことから、「農業」を地域産業のコアと位置づけ、農産品や加工品を中心とした「食」と「農」に関わる産業を元気にしていこうという目的で、市長公約により「マーケティング推進課」が設立されている。

総合運動公園等調査特別委員会

田原耕一(委員長)・中村進(副委員長)・浦伊三次・吉丸克彦・波多江一正・堀田勉・中嶋正信・黒田公一

■柏屋町総合体育館(かすやドーム)について

●福岡県柏屋町(11月20日)

柏屋町総合体育館(かすやドーム)の中には、アリーナ・武道場・弓道場などが整備されており、屋内温水プールも別棟で併設されている。体育館の工事費は約31億円、プールの工事費は約6億5000万円である。

平成23年度の年間利用者数は、体育館で約16万人、プールで約7万4000人であり、合計で約6500万人の利用料収入があったが、1億



利用の申し込みが多いメインアリーナ(かすやドーム)

このマーケティング推進課では、地産地消の輪を広げようと「食と農」チーム・プラスプロジェクト」の取り組みを開始した。これは、個人や団体が「地産地消」を宣言し、実行していく取り組みであり、優良事例には表彰を行っている。

●秋田県仙北市(11月8日)

仙北市は合併協議の中で4つの基本理念を策定し、その一つである「観光産業を生かしたまちづくり」に力を入れている。

3



約2.4haの多目的グラウンド(なますの郷)を視察

3943万円の維持管理費を要している。また、今後、大規模な施設の改修や修繕が発生することが予想される。

■分散型運動公園について

●福岡県福津市(11月20日)

福津市には、福津市総合運動公園(なますの郷)・久末総合公園(みずがめの郷)・本木川自然公園(はたの郷)・あみんずの里運動公園(宮の元公園)の5つの公園が、分散したかたちで存在している。これらの公園には、テニスコート、野球場、多目的グラ

ウンド、弓道場、アーチェリー場、陶芸や竹細工ができる施設棟や会議室などの有料施設があり、平成23年度の年間利用者数は合計10万2854人で、使用料収入は合計約950万円である。これらの公園の修繕費に年間500万円程度を要しているとのこと、今後も継続して維持管理を行っていくには、多額の市費の投入が必要となってくるのが課題とされている。

(活用すべき事項など)

今回視察した運動施設はどれも素晴らしいものがあったが、同等のものを本市に整備するためには、解決すべき課題が多く存在することが確認できた。

黒田 公二議員

豪雨および津波対策について

問 もし、九州北部豪雨と同規模の豪雨が本市を襲えば、甚大な被害が予想されるが、山間部の孤立対策はどのようなものになっているのか。また、孤立する危険性がある地域はどこか。

答 孤立集落が出た場合、自衛隊、九州地方整備局、警察、土木事業者などの支援を受け、緊急に連絡道路の確保などを事前の対策として、現在、崩壊の危険性のある道路や橋などの調査を進めている。



土砂崩れにより通行止めとなった道路(白糸地区)

孤立する危険性のある地域は、瑞穂寺、白糸、唐原地区である。

問 9月議会、前原東土地区画整理事業により、新たに4万55万トンの雨水が排出されるとの発言があったが、道路や既存住宅地に雨水が流出しない計画となっているのか。

答 雨水排水計画については、下流部の河川、水路の排水能力から放流可能な水量を算出している。それを

上回る雨水が大雨時に発生した際は、事業地内に整備する雨水調整池で一時的貯留することとしており、下流域に被害が及ぶことのないように計画されている。

定住化促進について

問 定住化戦略の柱の一つである住環境の整備について、本市における空き家をどのように再利用しようとしているのか。

答 所有者の同意を得て空き家バンクに登録し、購入などを希望する人に情報を提供し、空き家に定住してもらおうと考えている。

問 空き家を購入してリフォームする場合、その費用の一部を市が助成することを検討中とのことだが、その対象者をどのように考えているのか。

答 市が助成を行うと決定はしていないが、市外在住者で空き家を購入した人を対象に検討している。

問 若い世代の定住を促進するという観点から、小学校低学年までの入院費の無料化を実現できないか。

答 現在、子育て世代の定住を促進する重要な施策として、小学校就学前までの医療費の無料化を実施している。厳しい財政状況ではあるが、検討していきたい。

檜和田 正子議員

教育条件を備える教育予算について

問 学校の間の格差をなくすために、「学校をよくする会」が学校ウォッチングを行い、その結果が教育長に提出されている。その中で、桜野小学校の体育館の雨漏りが改善されていないと述べられているが、改修計画はあるのか。

答 現在、原因について調査を行っており、工法を含めてどのような工事を実施するか検討している。

問 本市の中学校では、福吉中学校にだけプールが無いが、なぜ実施計画に挙げられないのか。

答 老朽化した施設の改修や、就学援助をはじめとするソフト事業の充実など、優先すべき事業を行っているためである。



小中学校の給食費の値上げについて

問 材料の高騰などが原因と聞いているが、これは既に決定されたものか。

答 再稼働については、今12月定例会の総務文教委員会において諮問審査中であるため、答弁は差し控える。

玄海原発での万が一の過酷事故発生を考慮、糸島市民の安全確保について

問 本市から玄海原発の再稼働に反対する声を上げる。ことについて市長はどう考えるか。

答 再稼働については、今12月定例会の総務文教委員会において諮問審査中であるため、答弁は差し控える。

るがこれは既に決定されたものか。また、二丈中学校や福吉中学校における給食の発注先との契約改定についてはどのように考えているのか。

答 給食費の改定は学校給食会で決定された事項である。また、二丈中学校と福吉中学校の契約については調理委託であり、今回の値上げとは関係がないため、契約の変更はない。

通学路の道路カラー化実施計画について

問 通学路における交通事故が心配であるが、道路カラー化の計画は進んでいるのか。

答 歩道が設置できないような、狭い道路の路肩部分をカラー化することは、歩行者の安全を確保する上で有効な方法だと考えており、平成25年度に試験的に実施したい。

寺崎 強議員

糸島の商工観光について

問 志摩地区の観光振興を図る上で、旅館、飲食店、土産物店などから意見を聞いているのか。

答 旅館、飲食店などの観光事業者、交通事業者、JA糸島、Jド糸島、観光協会と市行政で組織する「糸島市ツーリズム推進協議会」において意見を聞いている。

問 周遊バスの運行が本年度から開始されたが、4月から現在までの利用状況はどのようなものになっているのか。また、市民まつりを開催した2日間の利用状況も伺う。

答 11月末現在では、利用者が845人、1日当たり平均で12.4人となっている。市民まつりが開催された10月6日、7日の2日間の周遊バスの利用者は20人であった。市民はバス運行に対し800万円の補助を行っている。このような状況では、税金の無駄遣いと考えているが、どのような形で観光振興と結びつけていくのか。

答 福岡都市圏の各種団体に對してのPR、コースやダイアの見直しなどを行う。さらにボランティア



糸島周遊バスの運行開始セレモニーの様子

水産物の加工について

問 本市では、「いとしまブランド」として水産物を使用した新商品の開発が進められているようだが、進捗状況を伺う。

答 平成24年度から、農産物に加え水産物の加工品開発を進めている。加工することにより商品価値を高め、漁業者の所得向上につなげたいと考えており、現在は、商品の考案、試作段階であるが、その一つとして、多種にわたる水産物が活用できる「海鮮せんべい」の開発を進めている。

問 水産加工会社の誘致が実現したようだが、そこでは糸島産の水産物は使用されるのか。

答 平成24年11月に、糸島市と立地協定を締結した「株式会社やまぐさ」においては、糸島の漁港で水揚げされた新鮮な水産物、特に漁獲量の多いタイやカワハギを利用し、漬け魚や冷凍魚、干し魚などの商品開発が検討されている。

古川 忠正議員

消費税増税について

問 消費税が10%に引き上げられた場合、市の財政としてはどのくらいの収入が見込まれるのか。

答 消費増税が10%になると地方消費税相当分が増加するので、交付金は増えるが、市が支払う消費税も増加する。現時点では地方交付税制度への影響など不確定な部分があるので、単純計算はできない。

問 農業における影響をどのように見ているのか。

答 現時点では実施時の全容が分からないため、回答できない。また、引き上げによる生産費の上昇分は適正に価格転嫁されるべきと考える。

問 平成24年11月末現在で、本市における生活保護受給者は、604世帯、1001人とこの割合が、これらの人は収入に対する負担割合が大きくなると思われるが、どう考えるのか。

答 今の段階でどのようなものかは示されていないが、生活保護費の基準額は消費者物価などが反映されているので、この影響は基準額に適用されると考えられる。なお前回引き上げられた時も反映されている。市内にはスーパーマーケットに当たる各種食料品の小売業者が19社あり、年間商品販売額の合計が98億8000

万円とのことだが、消費税が増税されることでどのような影響があると考えているのか。

答 小売業への影響は、増税前に高額商品を中心に駆け込み需要が見込まれるが、それは需要の先食いにすぎず、増税後は、買い控えや消費の低下が予想される。

問 売り上げが落ちることで、雇用の継続が難しくなり、失業者が増加し、経済状況が悪化するのではないのか。

答 消費増税時の中小企業保護策については、国、政府の基本方針が決定されており、国の政策に期待したい。

問 住宅の建築について、消費税率5%の現在でも少ない状況であるのに、10%となるとますます減少すると思われるが、どのように考えているのか。

答 小売業と同様に、増税前の駆け込み需要、増税後の建築減少が予想される。ただし、消費税増税を踏まえた住宅取得にかかる措置が検討されるので、国の政策に期待したい。



伊藤 千代子 議員

原発事故対策について

【問】新聞報道によると、「福島レベルの事故が起きた場合、本市は1週間、100ミリシーベルトの被ばくをする」と、国が放射性物質の拡散予測を発表したが、この重大な問題についてどのように受け止めているのか。

【答】放射性物質の拡散予測について、正式なものとは公表されておらず、あくまで機械的に出された結果であり、参考程度にしかならないと考えている。これから修正された拡散予測が示される予定である。

【問】国は、原子力発電所から30km圏内に安定ヨウ素剤の配布などを検討しているようだが、本市も対策を講じるべきだと考えるが、いかがか。

【答】現在、市民の安全を守るための地域防災対策の原案を作っているところであり、その中で示したい。

浦志の大開発・前原東土地区画整理事業と、浦志の水害対策について

【問】前原東土地区画整理事業が行われる浦志地区・浦志地区は雷山川に近く水害に弱い地域である。当該地区における過去3年間の水害の発生状況、および平成元年以降の台風の影響状況を伺う。

害状況を伺う。

【答】平成22年7月の梅雨末期の大雨により、浦志の総合庁舎付近の道路が10～15cm冠水したが、住宅の浸水被害は発生していない。また、平成3年の台風17号により、山間部と河川付近を中心に甚大な被害が発生し、浦志地区においても道路冠水や住宅の浸水被害が発生した。

【問】洪水の防止に役立っている柱田溜め池と相之町溜め池を埋め立てると、水害が発生するのではないのか。

【答】溜め池は、灌漑用の農業溜め池として築造されており、道路より溜め池の土手が高いため、周辺の雨水は溜め池に流入しない。また、大雨のときも、水路から溜め池に水が入らないようにされているので、洪水調整の機能はない。



埋め立てられる溜め池の位置

笹栗 純夫 議員

適材適所から適所適材の人事配置を

【問】市と民間企業との人事交流により、自治体間競争に勝ち抜く自治体をめざさないか。

【答】民間企業との人事交流は、経営感覚を身に付けた人材を育成するための有効な方法であり、既に本年度からJ-Aとの間で実施しているが、これをさらに拡大していきたい。

市民から「身近で便利な市役所であってほしい」の要望にどう応えるか

【問】「毎月1回だけでも休日開所してほしい」と要望する市民の声に、どう向き合うのか。

【答】現在、庁内のワーキング会議において、支所廃止後の窓口体制、定期的な休日開所、平日の開所時間延長などに、



休日開所の要がある市役所の窓口

について総合的に検討を進めており、平成25年度中には結論を得たい。

特定健診受診率を今後どのように高率で維持するか

【問】平成24年度の特定健診受診率の目標値を42%と掲げているが、現在の受診率は40%から。また、目標を達成するための取り組みについて伺う。

【答】受診率は11月末で28%、昨年度は23.5%で、現時点では4.5ポイント上回っている。今年度の未受診者を調査した結果、病院にかかっているから受診しないという人が多く、さらに医師会と連携を図り、病院での受診を推進したい。

「お弁当の日」を糸島市全小中学校に展開しないか

【問】「お弁当の日」を設定することにより、どのような効果が見込まれるのか。

【答】自分で食べる弁当を自分で作ることで、「食への関心」を高め、感謝の心を育んだりすることにも、子どもが本来持っている生きる力を育てることができる。

【問】そのような効果が期待できるのであれば、市内の全小中学校にこの取り組みを展開しないか。

【答】既に、弁当の日の取り組みを推進している学校もある。これまで行っている学校については、遠足がある日などを「弁当の日」と設定して、市内全校で実施していきたい。

松月 よし子 議員

社会教育について

【問】青少年育成事業（ドリームトレーサー）事業に対する外部評価は「縮小」という判定であったが、どのように事業を見直していくのか。

【答】参加者アンケートなどにより、効果を検証し、事業に反映させることや地域資源をさらに活用した内容とするなどの改善をしながら、継続していきたい。

子育て支援について

【問】長系保育所の民営化が、急に延期となったことで保護者の間でも混乱が生じたと考えられるが、保護者会からは今後の対策についての要望などは出ているのか。

【答】保護者会からの要望は、公費から移管までの期間や選定委員会の選定期間などを長くし、慎重に進めてほしいとのことであり、その方向で進めると回答している。

【問】3つの公立保育所を民営化することと得られる約8000万円の財源を、どのように子育て支援に充当していくのか。

【答】民間のノウハウを生かしたサービスへの転換と、公立保育所の人材

を生かし二丈・志摩地区の子育て支援センターを常設化するなど、子育て支援の拡充を考えている。

職員提案制度に係る提案実施などについて

【問】職員提案制度の目的は何か。

【答】市政に関する職員の提案を奨励し、市政に反映することで、職員の意識を高め、組織活力を増進させて、市民サービスの向上を図ることである。

【問】職員提案で採用されたもので、成果が顕著であったものは何か。また、公表はされているのか。



【答】フェイスブックやツイッターによる情報発信、窓口諸証明の申請書の一本化、庁用封筒の裏面を活用した観光PRなどがある。外部への公表は、本庁舎の情報公開コーナーで行っている。

【問】提案の仕方や内容について、課題はあるのか。

【答】アイデア程度にとどまる提案は、根拠資料の収集や効果の分析などに時間を要するため、情報提供などを行うことで質の向上を図りたい。

小島 忠義 議員

10年後の糸島市のありかについて

【問】市の長期総合計画に沿って、本市の各事業は順調に進捗しているとのことだが、人口減少、財政問題、少子高齢化という大きな課題を抱えている。市はこれらをどのように認識しているのか。

【答】人口構造の変化は、労働力、経済活動、税収、社会保障、コミュニティ活動などに影響を及ぼす。特に大きな課題は、働く場の確保、産業振興による所得の向上、農林水産業や商業の担い手の育成である。

【問】結婚や子育てにつながり、市税などの自主財源も確保できる。また、健康寿命を延ばすことで、社会保障費を抑制できる。

【答】持続可能な社会の構築のために、市長が言う「愛郷者」を増やす施策が必要と考えるが、ふるさとを誇りに思う子どもたちを育成するために、学校ではどのような教育を行っているのか。

【答】子どもたちが、自分が住んでいる糸島の素晴らしさを肌で感じ、認識していくような取り組みを行ってきたい。また、地域を愛する心は、地域によって育まれることから、地域に根差した教育を展開していきたい。



【問】高齢者の知恵や経験を地域に生かすためにも、行政が関わる仕組みづくりができないか。

【答】学校においては、地域の高齢者に昔の遊びや農作業体験活動などの指導を行っていたりしている。また、来年度から導入する土曜日授業は、地域との連携の深まりをねらうものであり、この点においても活躍していただけるものと期待している。

【問】地域や家庭生活を丸ごと体験しながら、非日常を宿泊の中で経験する「農家民泊」の人氣があり、雇用の確保、空き家の活用観点からも有効と考える。本市において実現できないか。

【答】農家民泊は実現可能であると認識しており、現在、法的許可の手続きなどを始め、検討を進めている。併せて空き家レンタルという形で、宿泊観光も研究していきたい。

開館から1年が経過した二丈館と志摩館、およびびるす館の利用状況ならびにその評価と今後の問題点について

問 図書館ごとの本、雑誌の貸出冊数はどのようになっているのか。

答 平成23年10月から1年間の総貸出冊数は、びるす館で35万6000冊、二丈館で8万5000冊、志摩館で8万冊となっている。そのうち雑誌は、3館合わせて2万2000冊である。

問 本市の市民1人当たりの年間貸出冊数は5.1冊であるが、文部科学省が定めた「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では11.6冊とされている。これをどのように考えるか。

答 その基準値は、全国の上位10館



糸島市図書館（びるす館）の様子

体の平均を基に日本図書館協会が出した数値であるが、新しい図書館として、市民への周知を行うことで利用を促進し、基準に近づきたいと考えている。

問 図書館に読みたい本をリクエストすることができているのか。

答 現在、図書館において、市民の認知度を高めるためにイベントなどを開催しているが、併せて図書館の利用の仕方も周知していきたい。

問 市内には蔵書基準に達している学校と、達していない学校があるが、その原因をどのように把握しているのか。

答 学校図書を購入予算は規模などに応じて配分しており、冊数についても図書司書によって適切に管理されている。それぞれの学校の事情による差と考えるが、教育委員会では原因を把握していない。

問 学校図書の充実のための交付税措置が行われている中、今後も学校図書の充実を図っていくべきと考え、市長の見解を伺う。

答 本市における蔵入と蔵出の状況を踏まえた上で、精一杯の努力をしていく。

松枯れについて

問 市は抜本的な対策として、薬剤の空中散布を検討しているとのことだが、地域住民の同意を得るために具体的などのような取り組みを行うのか。

答 引津校区振興協議会主催の松枯れの勉強会では、専門家から松枯れのメカニズムや薬剤の性質、環境への影響などについて講演していただいた。今後も、勉強会、講習会などとおして、正確な情報を地域に伝えることで空中散布に対する理解が得られると考えている。

問 市民が参加する松苗植樹事業が平成25年2月に開催され、芥屋地区に200本の松が植樹される予定であるが、今後、他の地域においても推進していくのか。

答 来年度以降も年間300本程度の松苗を各地区で植樹したい。

問 市はこれから松林をどのように



松枯れ対策として伐倒された松林

再生していくのか。

答 海岸部など松しか育たないところには、抵抗性のある松苗を植林し、内陸部ではカミキリムシの侵入を防ぐために広葉樹化をして松原の再生を図っていく。

問 松林の保全は、市民の協力がなければ実現できないが、市民の意識啓発を図るためにどのような取り組みを行うのか。

答 校区まちづくり事業を活用した保全活動を紹介するとともに、シンポジウムや植樹祭を開催し、松林保全活動が活発になるよう取り組んでいきたい。

平原歴史公園の環境について

問 市の施設管理課と文化課の2課が公園の管理を担当しているが、1課にまとめられないか。

答 公園の草刈りについては、指定管理者制度を導入しており、平成26年度まで契約期間があるため、次の契約時に担当課を1課にしたいと考えている。

問 4月から10月までの期間において、毎月1回の草刈りを実施できないか。

答 限られた予算の中で多くの公園を管理しているので、現状のままの対応とさせていただきます。

糸島市男女共同参画都市宣言（案）について

問 市が宣言を行う意義について尋ねる。

答 性別に関わりなく、その能力を十分に発揮できる社会、いわゆる男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民に男女共同参画の理念を浸透させて、市を挙げて機運を広く醸成するために宣言する。

問 市の女性職員が能力を発揮できる市役所となれば、この宣言がより生きてくると考えるが、登用や意識改革に関する指標を設けるべきではないか。

答 分け隔てした人事登用政策は行っていない。女性の絶対数が少ないこと、出産・育児の休業期間のキヤリア不足を本人がどう補うのか、また組織がどうフォローし、支援するのかが課題である。道村を登用できるようにしたい。

はりきゆう費補助事業について

問 はりきゆう治療は、末梢神経や運動神経の治療などに効果があると認識しているが、市は効果をどのように把握しているのか。

答 効果については、世界保健機関（WHO）で神経系や運動器系などの慢性的な口の疾患に有効である

と認められており、そのように認識している。

問 効果が認められて受診者が増加し、市も予算を増額する方針であるが、外部評価においては「極めて廃止に近い縮小」と評価された。今後の方針を伺う。

答 今回の外部評価は、事業の効果という観点での評価であったので、補助制度がどのように市民の健康維持管理の面から効果があるのか、外部評価においては「極めて廃止に近い縮小」と評価された。今後の方針を伺う。

新エネルギーなどによる発電施設などを設置する事業所に対する奨励措置について

問 「ふるさと納税制度」などを活用し、市民から寄付金を募って公的施設の屋根や市有地に太陽光発電施設を設置し、その売電益を子どもの医療費無料化や学校施設整備の財源に充てることはできないか。

答 どうしたら実現可能なものか、先進地域の事例を参考にしながら検討していきたい。



インターネット中継

糸島市議会 検索

<http://www.city.itoshima.lg.jp/site/gikai/>

編集後記

議会活動に関する調査特別委員会が、16項目の調査結果について、現時点での中間報告を行いました。これを受けて、定額支給による費用弁償を廃止することなど、議会の活性化に向けた取り組みが平成25年度から一部実施されることとなりました。

今回の報告事項以外にも「議員間の自由討議の導入」などを今後も継続して調査を行い、平成25年9月議会までに、結論を出し、本会議において最終報告がなされる予定です。

今後の地方議会は、如何に「市民にとって議会が身近に感じられ、関心を持ってもらえるか」が重要であります。このことから、議会が積極的に市民の声などの情報を収集・発信していくために、広報編集委員会に「広報機能」を持たせることが検討されています。

われわれ市議会は、より開かれた議会をめざして、今後も積極的に議会の活性化を図り、市民のみなさんのご期待に応えられるよう努めてまいります。

広報編集委員会

次回の定例会は、3月1日（金）から開催される予定です。正式には2月末に決定し、ホームページや市役所窓口・公民館などでお知らせします。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。●問い合わせ：糸島市議会事務局 ☎(092)332-2084

暮らしの 情報

2月	日	月	火	水	木	金	土
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		

3月	日	月	火	水	木	金	土
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

納期内に納めよう

3月の納期

市県民税	………	随時
固定資産税	………	随時
国民健康保険税	………	10期分
介護保険料	………	10期分
後期高齢者医療保険料	………	9期分
保育料	………	3月分
市営住宅家賃	………	3月分

筑前前原駅に新たに 防犯カメラを2台設置

JR筑前前原駅では、近年、夜間にトイレが壊されるなど、悪質な行為が相次いでいます。そこで、糸島市防犯協会より寄附された防犯カメラ2台が、南・北側のトイレ付近(エレベータホール)に各1台ずつ新設され、運用が開始されました。

かつて犯罪が多発していた場所に防犯カメラを設置したことで、110番通報が激減するなど、防犯カメラの抑止効果は明白です。今後、駅周辺でも犯罪がなくなることが期待されます。



24時間、駅の見張りをする防犯カメラ

いとしま TOPICS

竹林オーナーを募集します

市が紹介する竹林を管理しながらタケノコの収穫やシイタケの栽培ができる「竹林オーナー」を募集します。ぜひこの機会にご参加ください。

- 募集期間 2月15日(金)～3月8日(金)
- 応募多数の場合は、現地説明会終了後に抽選とします
- 申し込み問い合わせ 糸島市農林土木課 ☎(33)22088
- 申し込み問い合わせ 糸島市農林土木課 ☎(33)22088

印鑑

※申請書は窓口にあります

問い合わせ

糸島市福祉支援課

☎(33)22073

FAX(32)1139

支払通知書の送付を廃止します

市から口座振込で支払いをする場合、支払通知書(三つ折りはがき)をお送りしていますが、事務の効率化と経費削減のため、4月1日以降の支払い分から支払通知の送付を廃止します。

内容について不明な点などありましたら、お手数ですが、会計課までお問い合わせください。

問い合わせ

糸島市会計課

☎(33)22086

カネミ油症患者 同居家族の認定のご案内

カネミ油症診断基準が改定され、基準を満たした人が新たに認定の対象になります。

認定者は、健康実態調査の対象になり、ご協力いただいた方には支援金が支給されます。

新たに認定の対象になる人

次のすべての基準に該当する人

①油症発生当時、油症患者(認定患者)と同居していた

②油症発生当時カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した

③現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

申請期限 3月31日(日)

問い合わせ

福岡県保健医療介護部保健衛生課

☎(64)33280

FAX(64)33282

労働力調査を実施します

総務省と県では毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計

調査です。

調査結果は、国や都道府県が雇用・失業対策の企画・立案、景気判断を行うための資料として役立てられます。

調査対象は、全国から約千分の二の世帯が無作為に選定されます。県知事が任命した調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。

調査時期 3月～7月

調査対象地域 加布里の一部、文武の一部

問い合わせ

福岡県調査統計課

☎(65)11111

平成25年度第1回県営住宅入居者の募集(募集方式)

県では、県営住宅の空き家の入居者を次のとおり募集します。詳細については、県住宅供給公社にお問い合わせください。

募集期間 3月11日(月)～3月11日(金)

申し込み問い合わせ

※申込書は、県からの送付後に市役所本庁と二丈・志摩支所に設置します。

申し込み問い合わせ

福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部

☎(78)18029

健康いとしま21推進委員会 委員を募集します

市民の健康増進を効果的に推進するため、健康いとしま21推進委員会委員を募集します。

募集人員 5人程度

募集資格

①市内に在住または、勤務する20歳以上の人

②市が委嘱する審議会などの委員の兼職数が3以内の人

③平日夜に行つて会議に出席できる人(年4回程度)

報酬(なし)

会議1回につき2000円

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し提出してください(郵送・FAX・メール可)。

応募用紙配布場所 健康づくり課窓口(二丈・志摩支所)

※市ホームページからもダウンロードできます。

健康いとしま21推進委員会

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

〒818-0001 糸島市

いとしま Event Guide in Itoshima

講座&イベント案内

第4回 糸島三都110キロウォーク

糸島の春の一大イベントとして、県内外から多くの参加者が集う「糸島三都110キロウォーク」。

制限時間28時間以内で56.5キロのコースを2周するもので、過去3回の完歩率は50%以下という、糸島の美しいのどかな風景とは正反對のとても過酷なもの。今回は、保護者の同伴(小学5年～中学3年)や同意(高校生～)があれば未成年者も参加できます。

春のうららかな陽気の中、糸島の自然や風景を楽しみながら、自分の限界に挑戦してみませんか？



昨年の糸島三都110キロウォークの様子



昨年のウォーキング途中の様子

4月27日(土)・28日(日)10時スタート ※小雨決行

■丸田池公園スタート/ゴール(糸島市役所横)
■小学5年生以上でチャレンジ精神のある人
■料 5,000円(高校生以上)・2,000円(中学生以下)
■定 1,000人(先着順・3月27日(水)までに要事前申し込み)
■申し込み方法や申し込み数の最新情報は
ホームページ <http://ito110walk.jp> をご覧ください。
■糸島市観光協会 前原支所 ☎(322)2098

スポーツ

制限時間は28時間！
完歩めざして、限界に挑戦！

認知症介護者の交流会

交流

「もう頑張れない！」そんな思いで介護されている方へ。交流会へ参加して、「自分一人じゃない、分かち合える仲間がいる」ことを知ってください。

今回は、奥 研二さん(在宅支援診療所 おくホームクリニック院長)を囲んでの「集い」を開催予定です。

3月9日(土)13時～

■健康福祉センターあごら
■公益社団法人 認知症の人と家族の会 福岡支部 世話人下村 ☎(325)1675

ちいちゃい子のための春のおはなし会

子育て

春をテーマに、読み聞かせ、手遊び、わらべうたなど楽しい内容が盛りだくさんです。

3月5日(火) ①11時～ ②11時30分～

■糸島市図書館おはなしのへや
■0～3歳ぐらゐまでの赤ちゃんと保護者
■糸島市図書館 ☎(321)1432

東洋医学豆講座

学ぶ

東洋医学の健康法や病気予防への活用として、家庭でできるツボ健康法を実技形式で学べます。

3月10日(日)13時～15時

■深江公民館 料 無料
■定 30人(申し込み不要)
■糸島鍼灸マッサージ師会 ☎(322)3815
Eメール hari_tokujp@yahoo.co.jp

腎疾患予防普及啓発事業講演会

学ぶ

自覚症状もなく進行し、重症化してしまう慢性腎臓病。慢性腎臓病とは何か、早期発見の重要性や生活習慣の改善の仕方などについて、専門の先生にお話しいただきます。

【内容】
慢性腎臓病(CKD)との上手なおつきあい
【講師】
平野 直史さん
(白十字病院 腎臓内科部長・日本腎臓学会腎臓専門医)



2月27日(水)15時～17時

■福岡県糸島総合庁舎 大会議室
■料 無料
■定 70人(要事前申し込み・先着順)
■糸島市健康福祉課事務所
☎(322)1439

唄人羽 糸島市イメージソングライブ

コンサート

糸島市イメージソング「輝く刻の中で」をもっとみなさんに聴いていただけるよう、糸島市イメージソング普及促進ライブを開催します。

イメージソングCDの購入者を対象に、ライブ終了後、唄人羽の2人によるサイン会も実施します。ぜひ、この機会にご購入を!!



【スケジュール】

●14時～ 唄人羽ライブ
輝く刻の中で(糸島市イメージソング) / 虹空 / 情熱ライン / トロフィー / 陽炎など
●15時～ 唄人羽 サイン会
※サイン会は、イメージソングCDの購入者のみ参加できます。
※CD価格: 1枚500円(税込み)。
※ジャケットデザインは3種類あります。

3月3日(日)14時～15時30分

■イオンモール福岡伊都 1階セントラルコート
(福岡市西区志永113-1)
■料 無料
■糸島市経営企画課
☎(332)2061 FAX(324)0239
Eメール keieikaku@city.itoshima.lg.jp

糸島市まちづくり基本条例制定記念シンポジウム～魅力に満ちた糸島市を創ろう～

学ぶ

糸島市まちづくり基本条例は、昨年の9月議会で可決され、今年4月から施行することとなっています。

そこで、市では、この条例の目的などを市民のみなさんに知ってもらい、郷土への愛着を深めてもらおうと、次のとおりシンポジウムを開催します。この条例を生かして、糸島の未来を創るため、みんなで考えましょう。

みんなの力でくろう
住みたいまち
住み続けたいまち

【内容】

●オープニングコンサート(糸島市吹奏楽団)
●基調講演(福岡大学大学院教授 村上 英明さん)
●落語(内浜落語会)
●パネルディスカッション(ボランティア、地域活動者など)
※託児所・要約筆記・手話通訳あり



内浜落語会

2月23日(土)14時～16時30分(13時30分開場)

■伊都文化会館大ホール 料 無料 申 不要(託児のみ要事前申し込み)
■糸島市経営企画課 ☎(332)2061 FAX(324)0239 Eメール keieikaku@city.itoshima.lg.jp

糸島市まちづくり基本条例とは

糸島市のまちづくりの基本的ルールを定めたもので、みなさんの参画と協働でまちづくりを進めることを基本理念としています。



糸島市吹奏楽団の演奏

糸島人

Itoshima Bito

vol. 23



可也山に見える仕事場から「夢」を描ける西原さん

自然・虫たちの、楽しい
創造世界へようこそ！

巧みな描写力で、
ユーモア溢れる世界を描く絵本作家
西原みのりさん（前原北／30歳）

アリ・カマキリ・モグラ・ヘビ……。生き物たちが自然の中で生き生きと活動する姿が、絵本いっぱいには広がる西原さんの創造世界。それは温かみ溢れる楽しい想像の世界として、読者を惹きつけ笑顔にする。

4コマ漫画を自作するなど、絵を描くことが好きだった子ども時代を経て、九州産業大学芸術学部デザイン学科在学中に『創作』の楽しさを強く実感。卒業制作で手掛けた『いもむしれっしや』が、若手絵本作家育成を目的に開かれた「第6回ピンポイント絵本コンペ」で優秀賞を受賞し、その原画展がきっかけで大手出版社から絵本出版の誘いを受けた。原作を再構成したデビュー作『いもむしれっしや』は、2007年の発売からたくましく子どもたちに読まれる人気絵本に成長している。

がたん もにょん がたん もにょん 列車であるイモムシが、はらっぱだんち「つつこよこちよう」などの駅を經由し、さまざまな虫たちを目的地へ運ぶ物語。種にとっては害虫であるカマキリの仲間「ツマクロコバヤ」も、絵本の中では愛嬌溢れる乗客として登場する。途中、列車が木の上でクモに襲われるも、正義の味方「カマキリレンジャー」が救出するなど、ワクワク・ドキドキ感が満載だ。「本当にこんな世界が広がっているかも」と思わせるほど、細かい箇所まで丁寧に描写され、絵本の隅々に見られる。読み聞かせをする大人も、子どもと一緒に創造世界に入り込んで、いろんな発見を楽しみることができる。



「いもむしれっしや」の場面「うらやましい」。

山並み・田園・まちを眺めるシーンは、地元風景をモチーフとした。

現在は、今夏発売予定の児童書の挿絵に取り組みながら、土日には子どもたちに絵画・工作指導を行っている。「糸島は、ものづくりがしやすい環境。何でも吸収する柔軟な気持ちを持って、これからも作品づくりをしていきたい」と、今日も昆虫図鑑を片手にペンを走らせる。

いとゴンも参戦、ギネス認定に

ハウステンポスに、ゆるキャラが大集結

長崎県佐世保市のハウステンポスで1月27日、全国各地のゆるキャラ141体が集まり、ギネスに挑戦するイベントが行われました。

挑戦内容は、「100体以上のキャラクターが、5分以上同じ振り付けで踊る」で、曲は、志村けんさんと加藤茶さんでお馴染みの「ひげダンス」です。

このイベントに糸島市からも「いとゴン」が参戦。大勢の観客に見守られながら、3回目の挑戦で見事ギネス認定となりました。



簡単そうだが、手や足の動きが揃（そろ）っていないと失格となる

間伐で、糸島の山を元気に！

チェーンソーを使い、実践指導

林業について知り、プロの間伐の技術を学ぼうと、市内外から男女約20人が参加して、1月19・20日に「いとしま林業塾2013」が開催されました。

糸島市林業研究クラブ会長・吉村正春さんを講師に、初日は森の現状や機材の構造などを学習した後、山に入って受講生自らチェーンソーを手にいろいろな切り方を体得。2日目には選木から倒木まで、間伐の一連の流れを経験しました。実践的に学んだ受講生は、間伐について一層関心を深めていました。



プロの動きを真剣に見つめる受講生（火山中腹にて）

大災害を想定し、児童引き渡し訓練

桜野小に続き、波多江小でも実施

地震や津波などを想定した避難訓練が、1月26日の学校行事終了後、波多江小学校で行われました。

今回の訓練は、災害発生時に学校側が児童を家に帰すべきであると判断した場合を想定し、実際に保護者が迎えに来て、児童の引き渡しを行うというもの。

保護者が「児童引き渡しカード」を持参し、教職員は本人であることを確認した上で児童を引き渡します。こうした取り組みに参加者からは「不安が少しは和らぎます」との声が上がっていました。



カードを受け取り、保護者であることを確認する教職員

広報カレンダー



3月
March

休・夜間等当番医

診療科	日 時	場 所	電 話 番 号
内科	日・祝日 9:00~12:00	糸島口保健センター	☎(324)4317

診療科	日 時	場 所	電 話 番 号
小児科・内科	月~金曜日 19:00~翌6:30 土・祝前日 19:00~翌9:00 日・祝日 9:00~翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190

診療科	日 時	日 程	場 所	電 話 番 号
外科	月~金曜日 19:00~翌6:30	市休日・夜間急患センター	☎(329)1190	
		3/3(日)	奥医院	☎(327)0788
		3/10(日)	糸島医師会病院	☎(322)3631
		3/17(日)	糸島医師会病院	☎(322)3631
		3/20(水・祝)	井上病院	☎(322)3437
		3/24(日)	渡辺整形外科病院	☎(323)0013
		3/31(日)	有田病院	☎(322)2061

●土・日・祝日について、上記時間外は、救急告示医療機関などへ電話でご連絡の上、ご来院ください。
(救急告示医療機関) 有田病院☎(322)2061
井上病院☎(322)3437
渡辺整形外科病院☎(323)0013
(県救急医療情報センター) ☎(471)0099

●発熱、けいれんなど子どもの急な病気に係る相談を受け付けています。
小児救急医療 福岡県小児救急医療相談ダイヤル ☎#8000
福岡地域センター ☎(725)2540
相談時間 19:00~翌7:00

3月の健診などの日程

内 容	実施日(例)	受付時間	場 所
4か月児健診	6(水)・13(木)		
10か月児健診	1(金)・8(金)		
1歳6か月児健診	7(木)・12(火)・21(木)	13:00~13:30	あごら
3歳児健診	5(火)・14(木)・19(火)		
のびのび相談(育児相談)	13(水)	9:30~11:00	あごら
	7(木)	10:00~11:00	ふれあい
もぐもぐ教室(離乳食教室)	22(金)(要予約)	9:45~10:00	あごら
母子健康手帳交付	15(金)・21(木) 6(水)・28(木)	9:00~10:30	あごら 市役所

問い合わせ 糸島市健康づくり課☎(332)2069

相談内容	実施日	時間	場 所
NPOに関する相談	毎週火	9:00~17:00	市NPO・ボランティアセンターこら糸島 ☎(324)9181(要予約)
職業相談		8:45~17:00	糸島市ふるさとハローワーク ☎(321)1610
消費生活相談		9:00~17:00	消費生活センター(市役所商工観光課内) ☎(332)2098
家庭児童相談	毎週月~金	8:30~17:00	市役所子ども課 ☎(332)2074
子育て支援相談		8:30~17:00	市役所子ども課(子育て支援センターは土曜日実施) ☎(321)0464
教育相談		10:00~18:00	市役所第二庁舎3階 ☎(324)4109
女性相談・DV相談		9:00~17:00	市役所人権政策課 ☎(322)2845
人権に関する相談	毎週月~土	9:00~17:00	糸島市人権センター ☎(322)5095

※実施日が祝日と重なる場合は実施しません。

期間	会社名	電話番号
2月25日 ~3月3日	トキワ工業(株)	☎(324)1874
3月4日 ~3月10日	(株)山崎設備工業	☎(322)9284 [(328)2002]
3月11日 ~3月17日	引津管工(株)	☎(328)2480
3月18日 ~3月24日	小池住宅産業(株)	☎(322)1822
3月25日 ~3月31日	シナノ設備(株)	☎(324)2037 [(327)0010]

※[]内は、夜間・日曜日の電話番号。 ※修理は有料です。

相談窓口	電話番号
糸島市地域包括支援センター(糸島市健康福祉センターあごら内)	☎(321)0543
富の里支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(324)2330
マイネスハウス支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(329)1501
仙寿苑支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(325)3379
志摩園支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(328)2121

※専門スタッフによる相談を24時間体制で行います。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
唐津街道前原宿 軽トラ市 生産者と直接触れ合い、糸島産の新鮮な取れたて野菜・魚介類、季節の果物や名物食品など、選りすぐりの逸品を揃えて、お待ちしております。 日時 2月24日(日)10時~13時 場所 前原名店街 問い合わせ 長田(オサダ)農産物 ☎(322)2240	■県人形 糸島市イメージソング ライブ 14:00~15:30 イオンモール福岡伊都/ 経営企画課 ☎(332)2061 ※詳しくは22ページ	■法律心配ごと相談 10:00~12:00 あごら ☎(324)1660(要予約) ■人権相談 13:00~16:00 人権センター ☎(322)1697 ■ちいちゃん子のための春のおはなし会 ①11:00~11:20 ②11:30~11:50 糸島市図書館おはなしのへや ☎(321)1432 ※詳しくは23ページ	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約)	■職場の悩み相談 14:00~16:00 ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約)	■日本語教室 (日本語のばいとしま) 10:00~11:30 人権センター/ 糸島市国際交流協会 ☎(332)9166 ■通言・相談・成年後見制度 無料相談会 10:00~12:00 あごら/あい愛サポート ☎(673)6696 ■定例おはなし会 11:00~11:30 糸島市図書館おはなしのへや ☎(321)1432 ■第3回豊かな長寿社会を 目指す講演会 14:00~17:00 あごら/豊後興業 ☎(332)2087	■日本語教室 (日本語のばいとしま) 10:00~11:30 人権センター/ 糸島市国際交流協会 ☎(332)9166 ■行政相談 13:30~15:30 人権センター ☎(322)1697 ■上映会「トム・ソーヤーの冒険」 10:00~11:40 糸島市役所二庁舎/ 糸島市図書館二館 ☎(332)2118 ■未来を切り拓く人材育成 事業開講式(修了発表会) 13:00~17:00 農業振興課 ☎(332)2087 ■日本語教室 (日本語のばいとしま) 10:00~11:30 人権センター/ 糸島市国際交流協会 ☎(332)9166 ■定例おはなし会 11:00~11:30 糸島市図書館おはなしのへや ☎(321)1432
■東洋医学豆講座 13:00~15:00 深江公民館 ※詳しくは23ページ	■子育て応援講座 (生後6か月児対象) 13:30~15:00 子育て支援センター すくすく ☎(321)0464	■法律心配ごと相談 10:00~12:00 あごら ☎(324)1660(要予約) ■人権相談 13:00~16:00 人権センター ☎(322)1697 ■おもちゃ図書館いとし子 10:00~11:30 あごら/ 糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660	■日本語教室 (日本語のばいとしま) 10:00~11:30 人権センター/糸島市国際交流協会 ☎(332)9166 ■社保・年金相談 10:00~15:00 人権センター/西福岡年金事務所 ☎(883)9962(前日までに要予約) ■こころの相談 13:30~16:30 あごら/福祉支援課 ☎(332)2073(要予約) ■おもちゃ図書館いとし子 10:00~11:30 あごら/ 糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)	■障がい者総合相談 13:30~16:00 糸島市障害者団体協議会 事務局/福祉支援課 ☎(332)2073 ■献血 10:00~12:00、 13:00~15:30 志摩行会/健康づくり課 ☎(332)2069	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)
■納税相談 8:30~17:00 市役所収税課 ☎(332)2067	■子育て応援講座 (生後8か月児対象) 13:30~15:00 子育て支援センター すくすく ☎(321)0464 ■献血 10:00~12:00、 13:00~15:30 二庁舎/健康づくり課 ☎(332)2069	■法律心配ごと相談 10:00~12:00 あごら ☎(324)1660(要予約) ■人権相談 13:00~16:00 人権センター ☎(322)1697	■献血 10:00~12:00、13:00~15:30 サニー加布里店/健康づくり課 ☎(332)2069	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)	■献血 10:00~12:00、 13:00~15:30 本庁舎/健康づくり課 ☎(332)2069	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)
■リサイクルプラザ 抽選会 14:00~ リサイクルプラザ ☎(327)5330 (当日正午までに要申し込み) ■唐津街道前原宿「軽トラ市」 10:00~13:00 前原名店街/ 長田(オサダ)農産物 ☎(322)2240	■子育て応援講座 (生後12か月児対象) 13:30~15:00 子育て支援センター すくすく ☎(321)0464	■法律心配ごと相談 10:00~12:00 あごら ☎(324)1660 (要予約) ■人権相談 13:00~16:00 人権センター ☎(322)1697	■日本語教室 (日本語のばいとしま) 10:00~11:30 人権センター/糸島市国際交流協会 ☎(332)9166 ■社保・年金相談 10:00~15:00 人権センター/西福岡年金事務所 ☎(883)9962(前日までに要予約) ■献血 10:00~12:00、13:00~15:30 サニー加布里店/健康づくり課 ☎(332)2069	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)	■献血 10:00~12:00、 13:00~15:30 本庁舎/健康づくり課 ☎(332)2069	■女性の心理 カウンセリング 10:00~16:00 ラポール ☎(332)2075 (2日前までに要予約)
■31	■25	■26	■27	■28	■29	■30

編集後記 24ページに、ギネス認定の記事を掲載しましたが、ゆるキャラたちによるパレードやダンスパーティーなど前日から大盛り上がりでした。また、各キャラクターにはPRタイムが設けられ、いとゴンは完成したばかりのテーマ曲も披露。子どもや女性たちから「かわいい」とたくさん写真を撮られていました。
今回の取材で約5年ぶりにハウステンボスに入国しましたが、海に面しているため、長時間の取材で、寒さが身に染みました。(友岡)